

## 仙台市食育推進会議 会議資料【当日差替】

事前配付しておりました資料の内容から、下記の通り修正を加えておりますので、お手数をおかけいたしますが、資料の差し替えをお願いいたします。

①【資料2】 仙台市食育推進計画(第3期)最終案における主な変更点  
No.1 を追加（「そして「食育」は～」以下を修正）

②【資料3】 仙台市食育推進計画(第3期)最終案  
P1「第1章 基本的事項 1 計画の趣旨」を修正（上記①のとおり修正）

## 仙台市食育推進計画(第3期)最終案における主な変更点

No	ページ	中間案	最終案(変更内容)
1	1p	第1章 基本的事項 1 計画の趣旨(2段落目) (前略)～そして「食育」は、生きる上での基本であり、「知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」として、食育基本法前文で位置付けられています。～(後略)	第1章 基本的事項 1 計画の趣旨(2段落目) (前略)～そして「食育」は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものであり、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」として、食育基本法前文で位置付けられています。～(後略)
2	2p		【コラム】「食育とSDGs」を追加しました
3	6p		【コラム】「主食・主菜・副菜をそろえた食事」を追加しました
4	11p		目指す姿【1/健康-全体】について「健康管理にICTを活用している」を追加しました
5	12p		目指す姿【3/環境-全体】について「食と環境との関係について関心を持っている」を追加しました
6	12p	目指す姿【3-3/環境-環境負荷低減】 農薬・化学肥料の使用が少ない食品に関心を持っている	目指す姿【3-3/環境-環境負荷低減】 農薬・化学肥料の使用が少ない食品に関心を持ち、理解している
7	12p		【コラム】「食育と歯と口の健康」、「和食について」、「食と脱炭素」を追加しました
8	20p	期待される役割-(1)家庭 単独世帯においては、勤務形態や生活習慣に応じて自分に適した食習慣を身に付けることが期待されます。定期的に健康診断を受ける、共食の場で互いの食生活について話し合う等、食習慣の見直しの機会も持ちながら取り組むことが大切です。	期待される役割-(1)家庭 また、近年は勤務形態等のライフスタイルも多様化しているため、自分に適した食習慣を身に付けることも重要です。健診結果をしっかりと確認する、人と食生活について話す等、食習慣の見直しの機会を定期的に持つことも大切になります。
9	20p	期待される役割-(2)保育所・学校等 学校においては、学童期、思春期における食育の重要性を踏まえ、給食の時間に加えて、総合的な学習の時間などにおいても食育の推進を進めるとともに、学校給食における地場産物・国産食材の使用についても、供給する側と学校側、双方の取り組みが重要です。	期待される役割-(2)保育所・学校等 学校においては、学童期、思春期における食育の重要性を踏まえ、給食の時間に加えて、総合的な学習の時間などにおいても栄養教諭等による食育の推進を進めることが期待されます。また、学校給食における地場産物・国産食材の使用についても、供給する側と学校側、双方の取り組みが重要です。
10	21p	(1)家庭の取り組み-環境 農薬や化学肥料、有機農産物について学ぶ	(1)家庭の取り組み-環境 農薬や化学肥料、有機農産物について学び、知識を活用する
11	22p	(2)保育所・学校等での取り組み-食育全体 給食時間における学級担任等による給食指導	(2)保育所・学校等での取り組み-食育全体 給食時間における学級担任、栄養教諭等による給食指導
12	23p		(3)関係団体の取り組み-食文化・環境 「エシカル消費の推進」を追加しました
13	24p		(3)関係団体の取り組み-環境 「フードドライブの実施」を追加しました
14	24p		【コラム】「エシカル消費について」を追加しました
15	25p		(4)行政の取り組み-食育全体 「災害に備えたローリングストック等の食料備蓄の普及啓発」を追加しました
16	25p	(4)行政の取り組み-健康 ・市民等に対するパンフレット配布や講習会等による食品の安全性の啓発や情報提供 ・食品等事業者に対するHPや講習会等による食品の安全性の啓発や情報提供	(4)行政の取り組み-健康 ・市民等に対するパンフレット配布や講習会、動画配信等による食品の安全性の啓発や情報提供 ・食品等事業者に対するHPや講習会、動画配信等による食品の安全性の啓発や情報提供
17	26p		(4)行政の取り組み-食文化・環境 「エシカル消費に関する情報発信・啓発」を追加しました
18	26p		【コラム】「ソーシャルメディア(SNS等)を活用した情報発信」を追加しました
19	28p		検討経過・会議委員名簿を追加しました

## 第1章 基本的事項

### 1 計画の趣旨

我が国の社会経済構造の変化に伴って、人々のライフスタイルや価値観が一層多様化し、私たちが生きていく上で欠かすことができない「食」を取り巻く環境も大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症の流行と、それを通して見えてきた「新しい日常」によって、私たちの生活も様々な面で影響を受け続けているところです。

このような中でも、食は健康で充実した生活の基盤として重要です。そして「食育」は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものであり、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」として、食育基本法前文で位置付けられています。食育を推進することで、心身の健康の増進と豊かな人間形成を目指すとともに、社会全体で連携・協働して持続可能な食料システムを構築することが期待されています。

本市ではこれまで、平成19年3月に「仙台市食育推進計画」を、平成23年3月に「仙台市食育推進計画(第2期)」をそれぞれ策定し、市民の健康課題や社会情勢の変化等を踏まえながら、食育に係る施策に取り組み、第2期計画の最終評価を実施しながら主要課題の把握を行いました。

引き続き、地域特性を生かした食育の取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、国の第4次食育推進基本計画(令和3年4月策定)の動向も踏まえながら、「仙台市食育推進計画(第3期)」を策定しました。

### 2 計画の位置付け

本計画は、平成17年6月に制定された「食育基本法」に基づく市町村食育推進計画として、本市の食育推進に関する取り組みを総合的に推進するために策定するものです。また、地産地消推進の観点から、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」上の「地域の農林水産物の利用促進についての計画(促進計画)」にも位置付けています。

策定にあたっては、仙台市基本計画を上位計画とし、健康増進計画である「仙台市いきいき市民健康プラン」をはじめとした関連計画等と連携を図りながら食育を推進していきます。

